

# 事業所内保育事業の認可・確認 変更について

## さいたま保育園

(和光市諏訪2-1)

事業者：独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 原 彰男

定員：100人(0歳児12人、1歳児45人、2歳児以上43人)

うち 地域枠分24人(1歳児12人、2歳児12人)

従業員枠分76人(0歳児12人、1歳児33人、2歳児以上31人)

## 認可・確認基準

## 確認状況

## 設 備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
- ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。
  - ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上
- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
- ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。
  - ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
  - ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上
- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

有(適合)

0歳児  $3.3\text{㎡} \times 12\text{人} = 39.60\text{㎡} < 54.25\text{㎡}$ (適合)

1歳児  $3.3\text{㎡} \times 45\text{人} = 148.50\text{㎡} < 176.10\text{㎡}$ (適合)

有(適合)

2歳児  $1.98\text{㎡} \times 43\text{人} = 85.14\text{㎡} < 109.39\text{㎡}$ (適合)

$3.3\text{㎡} \times 43\text{人} = 141.90\text{㎡} < \text{園庭}228.27\text{㎡}$ (適合)

屋外階段(適合)

## 職 員

- (1) 施設責任者を配置しているか
- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置  
※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要
- (3) 保育士の数
- ・0歳児3人につき1人以上
  - ・1、2歳児6人につき1人以上
- ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

施設長(専任)1人(適合)

保育士常勤18人、非常勤8人、保育従事者3人、  
嘱託医：埼玉病院、嘱託歯科医：埼玉病院、調理員3人(適合)

乳児12人/3(3:1)+1・2歳児88人/6(6:1)=4.0+14.6  
=18.6人<25.2人  
(うち常勤保育士18人常勤換算非常勤保育士7.2人)(適合)

## 食 事

- 自園調理  
※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室有・調理員2人以上<3.0人  
(うち常勤調理員3人)(適合)

# さいたま保育園の定員変更数

現行

0歳児		1歳児		2歳児		合計	
地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠
0	6	10	20	10	26	20	52



	6増	2増	13増	2増	5増	4増	24増
--	----	----	-----	----	----	----	-----



令和2年6月以降

0歳児		1歳児		2歳児		合計	
地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠	地域枠	従業員枠
0	12	12	33	12	31	24	76